少人数学級の実現と教育予算の拡充を求める意見書

子どもや学校を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、子どもたちの生きる力を育む教育現場においては、子どもたち一人ひとりの「個性と能力を伸ばす」質の高い教育の実践が強く求められています。

三十五人以下学級については、昨年「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校一学年の基礎定数化が図られたものの、今年度小学校二学年については加配措置にとどまっています。

新しい学習指導要領の実施により授業時数や指導内容が増加する中で、より丁寧な指導を充実させるためには、一クラスの学級規模を縮小させる必要があり、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数のあり方に関する国民からの意見募集」においても、保護者が少人数学級を望んでいることは明らかであります。

本年九月、文部科学省において、教員が子どもと正面から向き合うことができるよう、公立小・中学校全学年の三十五人以下学級を、平成二十九年度までの五年間で実現していく教職員定数改善計画案が示されました。

次代を担う子どもたちへの教育は、未来への先行投資であり、全国の公立義務教育諸学校において「きめ細やかで質の高い世界最高水準の教育を実現」していくためには、国の責任により教職員定数を計画的に確保し、少人数学級を実現するとともに、地方自治体としてもそれに応じて学校施設を整備・充実していくことが必要であります。

よって、中央区議会は、国会及び政府に対し、国の責任において、次の事項を実現するよう強く要請します。

一　十二年ぶりの教職員定数改善計画を策定し、小・中学校の全学年で三十五人以下学級を実現すること。

二　少人数学級の導入に伴う施設整備について、必要な財政措置を行うこと。

右、地方自治法第九十九条の規定により、中央区議会の総意をもって意見書を提出します。

平成二十四年十二月四日

東京都中央区議会議長　石　田　英　朗

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
あて